

令和6年度

# 「大学生と集落の協働による地域活性化事業」 オンライン説明会

---

令和6年4月11日

福島県 企画調整部 地域振興課

## 本日の流れ・説明内容

### 1. 大学生事業説明 (18:00～18:40)

- (1) 大学生事業の概要
- (2) スケジュール
- (3) サポート事業
- (4) お願いしたいこと

### 2. 質疑応答 (18:40～19:00)

# 1. 大学生事業の概要

①目的、概要、実績

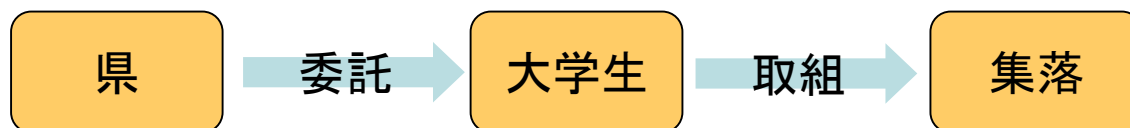
## (1)目的

人口減少や少子高齢化が進む地域では、担い手不足などにより、地域住民だけでは集落の活力を維持していくことが困難となることが心配されています。

福島県では、新しい視点や行動力・専門知識など『外からの力』を持つ大学生と集落が交流する中で、地域の復興・活性化を図り、集落の応援団(サポーター)を育成することを目的とし、「大学生と集落の協働による地域活性化事業」(以下、「大学生事業」という。)を実施しています。

## (2)概要

大学生を受け入れて集落活性化を希望する集落を対象に、県が、地域活性化に取り組む意欲がある大学生グループへ、協働による地域活性化の取組を委託する事業です。



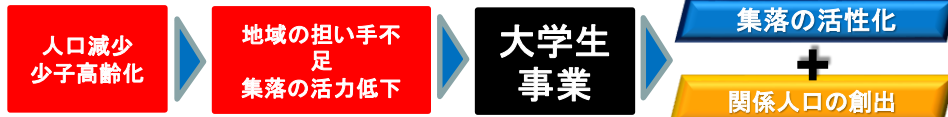
## (3)これまでの実績

平成21年度から開始し、これまで48大学2,083名が活動しています。

参照：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025a/tiikishinkou-56.html>

# 1 大学生事業の概要 ②全体像

## 背景・目的



◇平成21年度から実施し、これまで**91集落・91グループ**が参加  
 ◇主な参加大学: 福島大、東北大、獨協大、宇都宮大、東洋大、宮城教育大、宮城大

R6.3月現在

## 集落活性化の取組

- ◎大学生の持つ**柔軟な視点**や**感性・行動力**を活かした集落活性化
- ◎県内外の若者と集落の交流
- ◎集落の主体的な活動を支援



大学生事業以外の様々な関わり

集落自主活動に係る伴走支援事業

・4年目:  
集落が実施するサポート事業支援

・3年目:  
集落の主体的な取組への伴走支援

大学生の力を活用した集落復興支援事業

・2年目: 活性化策に基づいた実証活動  
 ・1年目: 集落の実態調査・活性化策提案

<共有・交流>  
 地域づくり交流会・誇れる集落発信事業

- ・活動報告会  
⇒ 気づきや学びによる活動の充実
- ・交流会  
⇒ 活動の広がり、地域に対する思いの醸成

## 集落活性化の事例

### 農家民宿でまちおこし

二本松市木幡地区水舟集落  
 ×  
 宇都宮大学 H25~26, H30 ~R1

農家  
民宿



- 大学生が**農家民泊ガイドライン**を作成し、農家民宿体験を実施。
- 木幡地区では学生の提案を受け4軒の農家民宿が開業、現在は**8軒が運営中**。

### 竹の活用 SDGs

会津若松市大戸地区  
 ×  
 会津短期大学部 R1~

地域  
資源



- 伐採した竹を活用し、**竹灯籠**や生活雑貨の製作、竹酢液を使った野菜作りを実践。
- 収穫した野菜は、**地元の高校生や企業と連携**して販売。

### あんぽ柿 復っ活

伊達市梁川町五十沢地区  
 ×  
 東洋大学 H27~30

特産  
品



- 風評による売上減少、検査に伴うコスト増等により苦戦していたあんぽ柿。
- 市場ニーズを捉えた少量販売、学生考案の包装デザイン、「発祥の地」の売り込みなど高付加価値の商品化に成功。

### 交流活動継続宣言

只見町市沢区  
 ×  
 宇都宮大学 H22~

交流



- 学生とOBが任意団体「D-friends」を結成し、区と**「交流活動継続宣言」**を締結。**年間延べ約200人**が地域を訪問し活動・交流を継続。
- 本事業のOBが**地域おこし協力隊**を経て「森林の分校 ふざわ」の**支配人**に就任。

## 関係人口・地域の担い手へ

### 地域おこし協力隊

西会津町中町  
 ×  
 福島大学

- Aさんは西会津町民の人柄に惹かれ、令和4年4月より西会津町の**地域おこし協力隊**に着任。
- 集落支援を担当し、西会津町と他の地域をつなぐ架け橋として活躍中。

### 地域おこし協力隊 → 起業

南会津町耻風地区  
 ×  
 獨協大学

- OBさんは大学生事業をきっかけに、南会津町の**地域おこし協力隊**として3年間活動。
- 任期終了後も、**南会津町に定住**し直売所の運営、地元商品の県外への販売、製作したキッチンカーの営業に挑戦中。

# 1 大学生事業の概要 ③活動イメージ

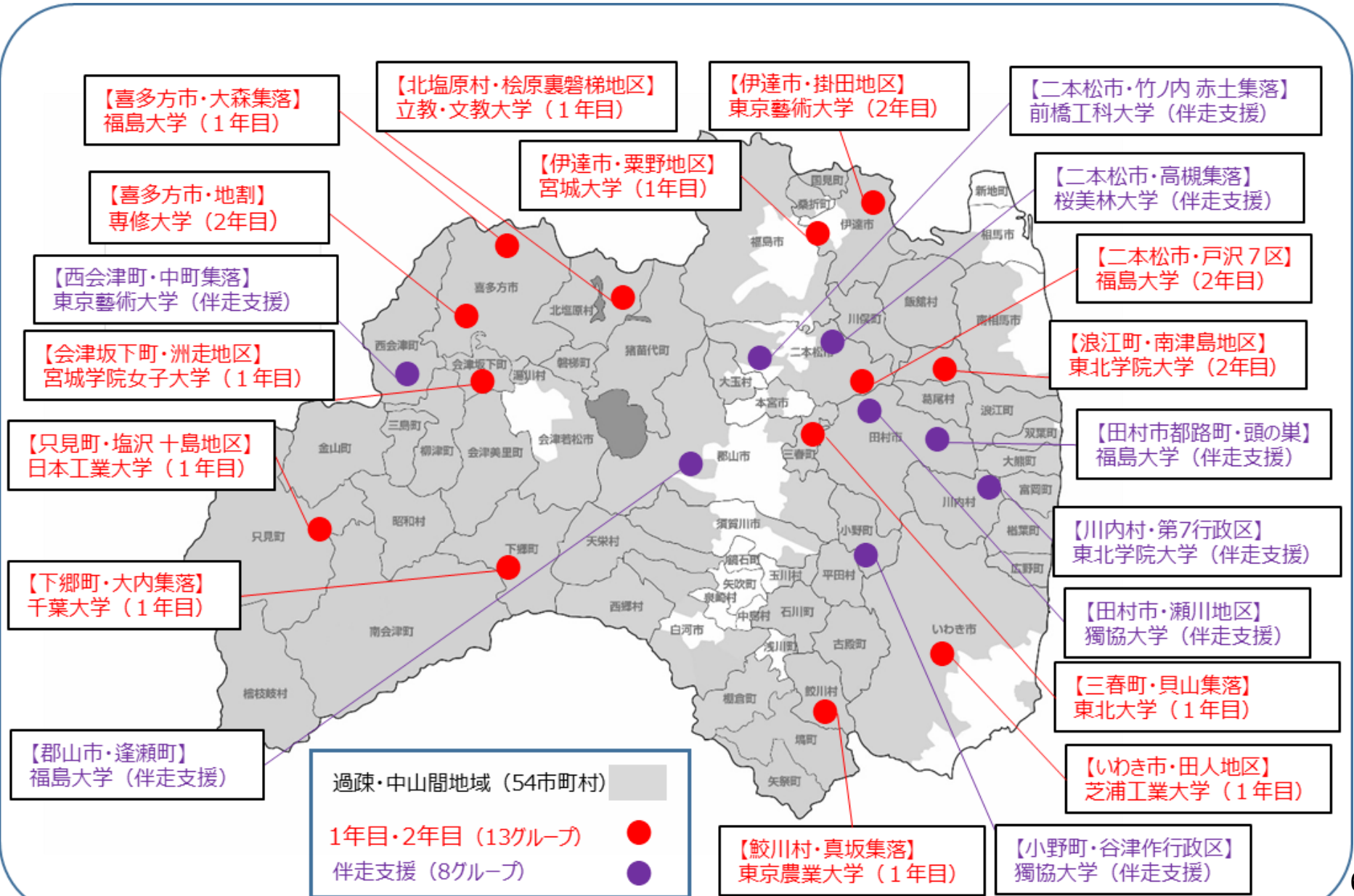
事業名	区分	活動内容のイメージ
大学生の力を活用した集落復興支援事業	1年目	6月中旬～12月中旬に現地活動(1泊2日×2回)を実施 集落内の資源調査や住民ヒアリング等の実態調査を実施し、集落の現状と課題等を把握し、集落活性化策を考え、提案する。
	2年目	6月中旬～12月中旬に現地活動(1泊2日× <u>3回</u> )を実施 1年目に提案した集落活性化策の実証活動。 実証活動から得られた効果や改善点をまとめる。
集落自主活動に係る伴走支援事業	3年目	6月中旬～12月中旬に現地活動(1泊2日× <u>4回</u> )を実施 <u>サポート事業活用を検討する集落が実施する、年度末(2月)の申請を見据えた準備等へのサポート。(集落は各地方振興局に事前相談することを推奨)</u>
	4年目	6月中旬～12月中旬に現地活動(1泊2日×2回)を実施 <u>サポート事業を実施する集落に対して、より効果的な事業となるようサポート</u>

## 【ポイント】

- ①年度末(2月上旬)の活動報告会・交流会への参加は必須です。
- ②現地活動は決められた回数(またはそれ以上)を必ず実施してください。  
特に、2・3年目は現地活動の回数がR5より増えておりますので、ご注意ください。  
なお、回数に見合った委託料を算定いたします。
- ③4年目は「サポート事業採択された集落」で活動することが条件となります。
- ④OB・OGの方も大学生グループの一員としての参加は可能です。

# 1 大学生事業の概要

④ R5実績：21グループ



# 1 大学生事業の概要

## ⑤活動イメージその1



住民と集落調査



作業のお手伝いもします



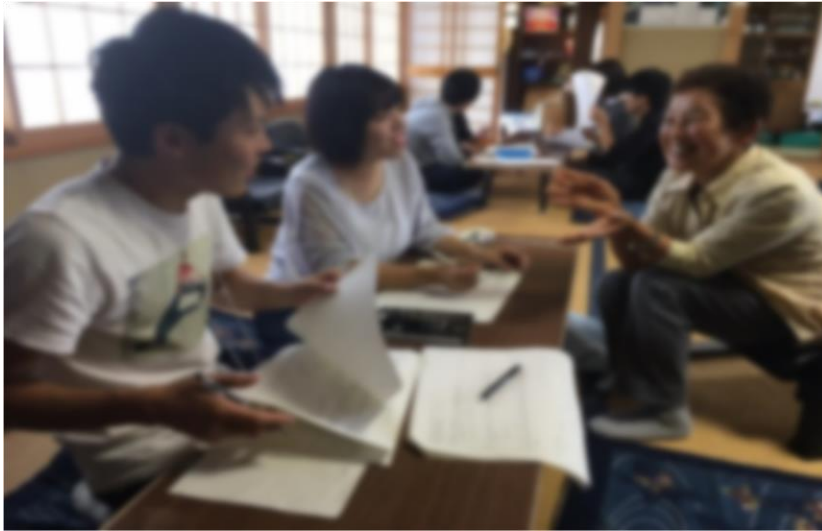
聞き取り調査で、大学生が個別訪問



集落の調査

# 1 大学生事業の概要

## ⑥活動イメージその2



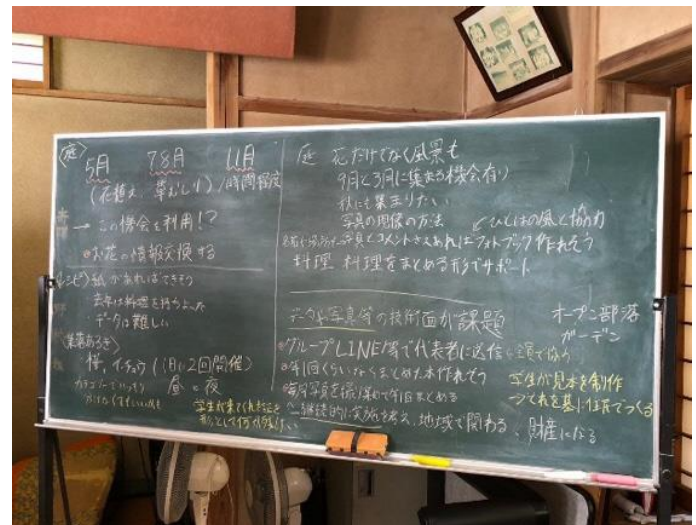
笑顔で意見交換



みんなで熱く議論



住民との交流



集落の活性化策を住民とまとめる



# 1 大学生事業の概要

## ⑦活動イメージその3



活動報告会の様子



集合写真



交流会の様子



集落の方にも参加いただけます

## 2 スケジュール

時期	県	大学生グループ	集落・市町村 ※協力お願いします
4月中旬	応募開始		市町村:集落への周知等
5月中旬		応募申請	集落:応募申請、市町村提出 市町村:応募申請書への推薦理由等記入、県提出
5月下旬	選考結果通知 委託料提示	1年目:集落との マッチング	集落:1年目は大学生グループとのマッチング
6月上旬		承諾書等提出	
6月中旬	委託契約締結		
6月中旬～ 12月中旬	現地活動同行 ※1～2年目 重点的に	活動実施 月1回報告 インスタ等SNSによる 情報発信	集落:大学生グループと協働 による活動実施 市町村:各種サポート
12月中旬 ～1月中旬		活動報告会資料等提出	
2月上旬	活動報告会・交流会		報告会への参加
2月下旬		業務実施報告書等提出	
3月下旬	委託料支払		

現時点の見込みであり、変更となる場合があります。

# 3 サポート事業 ①概要と事例

## ■地域創生総合支援事業（サポート事業）とは

この事業は、福島県民の皆さんが主役となる個性と魅力ある地域づくりを推進していくために、民間団体や市町村等が行う地域振興の取組を支援していくものです。

## ■集落等活性化事業の概要

集落再生に向けた計画づくりや、地域の担い手確保に向けた移住者の受入体制の構築・強化、地域住民との交流推進など、集落等が行う地域活性化の取組を幅広く支援します。

■補助対象：集落等（以下のいずれかに該当する団体）

ア 市町村における行政区、自治会、町内会等の地域的な協働活動を行っている団体

イ 複数のアで構成する協議会、連合会

ウ アと大学や民間団体が連携した事業体、連合体

■対象地域：過疎・中山間地域

■補助率：①計画づくりを行う場合⇒10/10以内  
②事業を実施する場合 ⇒4/5以内（※）

※ ただし、①で策定した計画又は大学生と集落の協働による地域活性化事業で策定した計画に基づく事業を実施する場合は100万円まで10/10以内、100万円を超える部分は4/5以内

■補助限度額：①計画づくりを行う場合⇒30万円  
②事業を実施する場合 ⇒50万円

## 【取組事例の紹介】

### ■ 会津若松市大戸地区×会津大学短期大学部

■概要：会津大学短期大学部が令和元～4年度に大戸地区で活動。大戸まちづくり協議会が令和2年6月に発足。令和3年3月大戸・地域づくりビジョン策定。サポート事業を令和2～4年度活用。会津若松市によるサポート。

■令和2年度 事業費446千円 補助額330千円

「大学生の力を活用した集落復興支援事業」により開始した、地域の竹を活用した「00T0プロジェクト」の実効性を高めるため、大戸地域の課題を検討し新たな地域ビジョンを策定するとともに住民福祉や産業振興等の取組実施

- ・ワークショップによる大戸地域ビジョンの策定（集落等再生計画策定事業）
- ・高齢者見守り支援体制づくり、ベンチ設置・コミュニケーションの場づくり
- ・会津短大生連携の竹の伐採から加工、楽器づくりの体験等のメニューづくり
- ・保育園、小中学校と連携した子育て環境づくりの検討、竹細工教室の開催

■令和3年度 事業費817千円 補助額604千円

地域ビジョンに基づき、次の事業を実施。

- ・産業部会：大戸マルシェ開催、歴史講演会の実施、竹炭づくり、竹灯笼ライトアップ等
- ・福祉部会：シェアカーを使ったボランティア輸送の試験運行
- ・教育部会：教育講演会、川柳コンテスト

■令和4年度 事業費880千円 補助額716千円

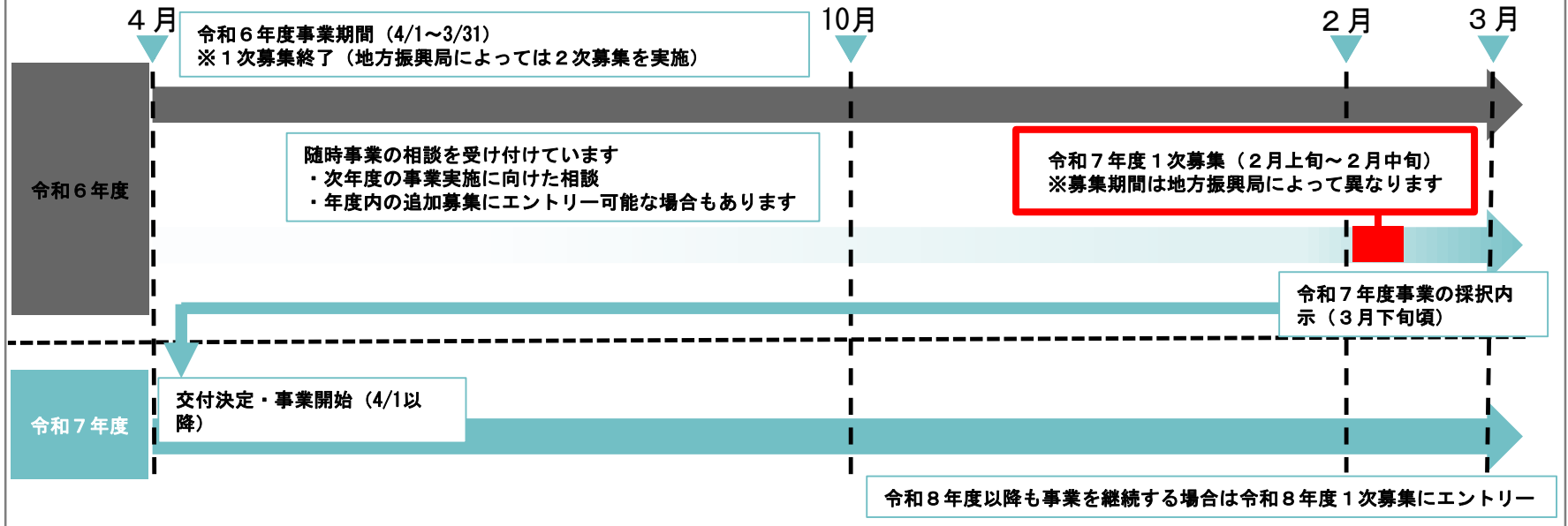
地域ビジョンに基づき、次の事業を実施。

- ・産業部会：竹製品づくり、ハックルベリー特産化を目指したジャムづくり、マルシェの開催
- ・福祉部会：高齢者の交通利便性充実のためのボランティア輸送実証事業、冬のまるごと健康ウィーク開催
- ・教育部会：川柳大会

# 3 サポート事業 ②スケジュールと留意事項

## ■事業の募集時期について

事業の募集・採択、補助金の交付は地方振興局毎に実施しています。  
 例年、次年度の事業募集を2月上旬から中旬頃にかけて実施します。申請期間が短いため、あらかじめ管轄の地方振興局に事業実施計画について相談いただくことを推奨します。



## ■申請にあたっての留意事項

- 国、県及びこれらの公社等外郭団体の補助金等と併用はできません。（市町村の補助金等は併用可）  
大学生事業とサポート事業の併用は次の条件を満たした場合のみ可能です。  
条件：「大学生事業として県の委託を受けて大学生が行う現地活動」と「サポート事業実施集落の費用弁償を受けて大学生が行う現地活動」の日  
にちが重ならないこと
- 最大3年間の補助が可能です。年度ごとの事業採択のため、年度をまたいで事業を継続する場合は都度申請が必要です。
- 事業実施に伴い生じた収益に係る経費や、事業に必要と認められない経費については補助対象外となります。

【サポート事業に関するお問合せ】 所管の地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工労政課  
 県北地方振興局 : 024-521-2657 県中地方振興局 : 024-935-1323 県南地方振興局 : 0248-23-1546 会津地方振興局 : 0242-29-5292  
 南会津地方振興局 : 0241-62-5207 相双地方振興局 : 0244-26-1117 いわき地方振興局 : 0246-24-6006

## 4 お願いしたいこと ①大学生グループ・指導教員

### ○大学生グループ

#### 1 現地活動日の事前連絡

- ・集落と相談し、現地活動日が決定したら、基本的には月1回の報告の際にお知らせ下さい。  
(月1回の報告内容、時期、方法は追ってご連絡します。)
- ・上記報告に間に合わない場合は、遅くとも現地活動の2週間前に、現地活動実施日、集合場所、時間を地域振興課にお知らせください。  
※可能な限り、現地活動に同行したいと考えております。

#### 2 現地活動の実施内容の報告・発信

- ・他の大学生グループや関係者(県や市町村等)に活動の様子がわかるよう、インスタグラム等、誰でも自由に閲覧ができるSNSツールを使って、例えば、大学生グループ名×市町村集落名のアカウントを開設し、活動の情報発信をお願いします。
- ・集落の方に、当該SNSの使い方、情報発信等を教えてください。
- ・大学生事業のパンフレット作成や活動報告会資料、業務実施報告書に使用するために、現地活動の様子がわかる写真や集落の方との集合写真は必ず撮影してください。(1回の活動で最低5枚程度)

#### 3 その他

- ・各種提出物等について、期限厳守にて提出をお願いします。

### ○指導教員

#### 1 大学生への指導、助言、相談等の対応

- ・大学生からの相談や現地活動に向けての指導、助言をお願いします。
- ・大学生グループの活動が円滑に進むよう、市町村、集落との連携をサポート願います。

#### 2 現地活動への同行

- ・大学生グループの現地活動に同行し、現地活動が円滑に進むようサポートをお願いします。

## 4 お願いしたいこと

②集落

### 1 大学生が行う集落实態調査への協力

- ・大学生が行う調査への同行、集落の案内  
例) 大学生が行う戸別訪問(聞き取り調査)への対応等
- ・最寄駅から集落まで、大学生の送迎(大学生側との調整によります)

### 2 大学生とともに集落活性化について話し合う場の設置

- ・大学生と集落の住民が話し合うための場所の提供(集会所、公民館等)

### 3 大学生の宿泊場所の紹介等

- ・集落調査は基本的には泊まりがけで行うため、大学生に宿泊場所を紹介するなどの協力をお願いします。

### 4 活動報告会への参加

- ・2月に開催を予定している活動報告会への参加をお願いします。  
(市町村を通じて、文書にて依頼します。)

### ○重要 ～経費負担について～

- ・本事業に係る委託契約は、大学生グループと締結します。  
そのため、委託費は大学生グループに支払うもので、集落に対する委託費の支払いはありません。
- ・大学生による現地活動及び活動報告会に集落の方が参加するために要する経費は、集落の負担となります。

# お願いしたいこと

③市町村

市町村職員、集落支援員、地域おこし協力隊員の方に次のことをお願いします。

## 1 大学生受入集落募集の周知

- ・本事業及び受入集落の募集について、市町村内の集落に周知をお願いします。

## 2 集落が応募する際の手続きへの御協力

- ・受入を希望する集落からの相談対応や県への問い合わせ等の調整をお願いします。  
※集落の方が直接県に問い合わせいただくことも可能です。
- ・応募書類を集落から受け取り、市町村記入欄(推薦理由等)への記入のうえ、県に提出してください。

## 3 大学生が行う現地活動への御協力

- ・集落と大学の活動が円滑に進むよう各種サポートをお願いします。
- ・集落支援員や地域おこし協力隊と連携すると好事例となる傾向があるため、集落支援員や地域おこし協力隊の方の御協力をお願いします。

## 4 活動報告会への参加

- ・2月に開催を予定している活動報告会への参加をお願いします。  
(集落からの参加者の取りまとめもお願いします。)

《大学生事業に関するお問い合わせ》

福島県地域振興課 担当:加瀬・福原

電話:024-521-7114

メールアドレス:tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp